

## 千葉敬愛短期大学紀要規程

- 1, 投稿者は本学専任教職員とする。
- 2, 原稿内容は未発表のものに限る。
- 3, 原稿掲載の採否は編集委員会が決定する。否定すべき原稿が出た場合, 編集委員長は理由書を付して学長に提出し, その承認を受けるものとする。否定された投稿者は学長に異議申し立てができる。
- 4, 原稿は執筆された完成原稿でなければならず, 英文のタイトルを付けるものとする。
- 5, 原稿の提出期限は毎年10月末日とし, 編集委員長はそれより以前に題名の提出を求めることができる。
- 6, 原稿の掲載はその年度の投稿論文数その他の事情により, 次年度に繰り越す場合がある。その場合は編集委員長と投稿者の協議による。
- 7, 執筆者自身の校正は原則として三校以内とし, 所定の期日に行うものとする。最終校正は編集委員が行い得るものとする。
- 8, 抜刷は20部を無料とする。それを超える部数は執筆者の負担とし, 必要部数を原稿提出と同時に申し込むものとする。
- 9, この規定の改正は編集委員会の議を経て教授会の承認を受ける。
- 10, この規定は昭和60年7月3日から施行する。

---

### 千葉敬愛短期大学紀要 第8号

---

1986年3月5日印刷 (非売品)  
1986年3月15日発行

発行者	千葉敬愛短期大学
発行所	学校法人 千葉敬愛学園 〒260 千葉市穴川1-5-21 電話 0472 (51) 6365 (代)
印刷所	株式会社 旺洋社 〒280 千葉市院内2-10-8 電話 0472 (22) 6485

---